



事業所解説

利用者の希望に沿う目標を定めて支援を行います。

- ・日中に過ごす場所をもちたい
 - ・将来は一般の仕事につきたい
 - ・まずは自分の調子を整えたい
 - ・自分のペースを大事にしたい
- という思いを持つ方にとって、



- 日中に活動する場
- 就労に向けた訓練の場
- 生活のことを相談する場
- となるようサービスをご提供します。

サービス提供日

月曜日から金曜日（土日祝日はお休みになります） 9:30 ~ 15:30

スケジュール

- 9:30 ミーティング
- 10:00 作業活動
- 12:00 昼食・昼休み
- 13:20 作業活動
- 15:00 片付け・清掃
ミーティング
- 15:30 終了

- 作業の種目によっては異なることもあります
- 休憩は適宜お取りいただいて構いません
- 皆さまの事情により、9:30 以降の利用あるいは 15:30 前の帰宅もできます
- 一日の作業時間は最大で 4 時間です

作業活動

当事業所の支援手段は主として作業活動です

印刷部門	飲食部門
【内容】 紙印刷 立体物への印刷 受注作業 【役割】 編集 印刷機操作 印刷物加工 検品 デザイン など	【内容】 喫茶店の運営 飲食物の提供 【役割】 ホール係（接客・清掃など） 調理係（盛りつけ・洗い物など）

- 作業活動を通じて一般のお客様に商品やサービスを提供することになります
- 利用者の皆さまには利用時間に応じた額の工賃をお支払いいたします

ご利用の流れ

契約前に見学と体験参加ができます。

障害福祉サービス受給者証が必要です。

相談支援事業所に相談する

市町村窓口申請する

受給者証が発行される

当事業所と契約を交わす

利用開始

地図

